

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期菊池市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県菊池市

3 地域再生計画の区域

熊本県菊池市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口（国勢調査データ参照）は、1955（昭和 30）年に一旦ピークを迎え、その後、1975（昭和 50）年頃までは減少が続き、そこから 2000（平成 12）年まで再び増加した後、今日に至るまで減少傾向が続いている。

年齢3区分別人口の推移をみると、1980年から2020年にかけて、年少人口は9,914人から6,109人に減少する一方で、老年人口は6,874人から15,833人に増加しており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口についても、同期間において、32,739人から24,474人に減少している。

自然増減（出生数－死亡数）の推移を見ると、1998（平成 10）年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」となっていたが、1999（平成 11）年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、減少幅は増加傾向となっている。出生数は、1984（昭和 59）年から減少傾向にあり、令和元年度以降は250人～350人で推移している。一方、合計特殊出生率は、1.59まで減少したものの、近年は1.66とわずかながら上昇傾向にある。

一方、社会増減（転入数－転出数）の推移を見ると、2001（平成 13）年から全体的に減少傾向であるが、2022（令和 4）年以降は230人～290人増加傾向となっている。特に、外国人の人口は2019（令和元）年から2023（令和 5）年にかけて723人から1,196人に増加している。

人口減少は、本市経済のマーケットの規模縮小だけではなく、雇用の低迷や人

材不足を生み出しており、事業の縮小や廃止を迫られるような状況も生じている。このような地域経済の縮小は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）として、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展ともあいまって、地域社会を支える様々なインフラの維持を困難としている。

こうしたことから、人口減少に歯止めをかけ、本市経済の活性化・持続的発展を成し遂げる必要がある。

そのためには、穏やかで住みやすく、人を惹きつける魅力的なまち「癒しの里きくち」の実現に向けた取り組みをさらに加速化していく必要がある。

今後も本市の宝（地域資源）を活かした産業と観光を柱とした関係人口の増加を図るとともに、併せて雇用対策や子育て支援などの取り組みを強化し、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような、魅力あるまちづくりを推進する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 産業と経済 ～豊富な資源を生かした産業づくり～
- ・基本目標 2 子育てと健康福祉 ～みんなで支え合う安心づくり～
- ・基本目標 3 自然環境と暮らしの基盤
～自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり～
- ・基本目標 4 教育と文化 ～学び合いと地域が育む人づくり～
- ・基本目標 5 市政運営 ～市民に分かりやすい健全な行財政運営～

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目標
ア	菊池ファンクラブ会員数（人）	6,332	10,000	基本目標 1
ア	空き家バンクや補助制度を活用	168	368	基本目標 1

	した市外からの移住者数(人/年)			
ア	観光入込客数(人/年)	3,255,501	4,050,000	基本目標1
ア	宿泊者数(人/年)	158,558	200,000	基本目標1
ア	新規就農者数(人)	53	153	基本目標1
ア	スマート農業技術の導入件数(件)	16	41	基本目標1
ア	「菊池基準」に登録された生産者数	614	800	基本目標1
ア	各物産館における「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額(万円/年)	6,852	8,500	基本目標1
ア	肉用繁殖牛の飼養頭数(頭)	6,497	6,497	基本目標1
ア	酪農経産牛の飼養頭数(頭)	6,905	6,905	基本目標1
ア	作業路および作業道の開設延長(m)	48,699	99,699	基本目標1
ア	経営管理権集積計画策定件数(件)	0	50	基本目標1
ア	創業支援者のうち創業件数(件)	32	82	基本目標1
ア	市内3高校から市内事業所への就職率(%)	10.2	12.0	基本目標1
イ	保育所待機児童数(人/年)	0	0	基本目標2
イ	子育てしやすいまちだと感じている市民の割合(%)	62	65	基本目標2
イ	特定健診受信者のうち、1日30分以上の汗をかく運動を週に2回以上1年以上実施している者の割合(%)	40.7	44.5	基本目標2
イ	特定健診の受診率(3月末の測)	38.5	48.5	基本目標2

	定値) (%)			
イ	大腸がん検診受診率 (40歳~69歳) (%)	10.4	12.3	基本目標 2
イ	要介護認定 (要介護 1~5) を受けていない65歳以上の高齢者の割合 (%)	85.3	85.8	基本目標 2
イ	住民運営の通いの場箇所数 (箇所)	124	132	基本目標 2
イ	施設から地域生活への移行者数 (人)	0	8	基本目標 2
イ	就労移行支援事業等から一般就労へ移行する者の数 (人)	6	10	基本目標 2
イ	新規就労開始、就労収入増加につながった世帯の割合 (%)	28	33	基本目標 2
イ	地域福祉講座平均参加人数 (人/年)	16.5	24	基本目標 2
ウ	世帯あたりのごみ排出量 (kg/年)	446	395	基本目標 3
ウ	資源ごみ (有価物) 団体回収量 (t/年)	129.6	134.9	基本目標 3
ウ	冬期湛水実施面積 (ha)	1.0	3.0	基本目標 3
ウ	グリーン市民登録件数 (件)	42	52	基本目標 3
ウ	緑化や美化活動を行うボランティアグループ (団体)	19	24	基本目標 3
ウ	きくち防災・行政ナビ登録者数 (人)	12,356	15,000	基本目標 3
ウ	危険空き家の解消戸数 (戸)	34	54	基本目標 3
ウ	防災士登録者数 (人)	310	500	基本目標 3

ウ	市内交通事故発生件数（人身事故）（件/年）	52	47	基本目標 3
ウ	市内刑法犯罪認知件数（件/年）	155	135	基本目標 3
ウ	用途地域内の宅地面積（ha）	193.5	194.5	基本目標 3
ウ	べんりカー利用者数（人/年）	12,917	13,500	基本目標 3
ウ	あいのりタクシー利用者数（人/年）	7,764	8,150	基本目標 3
ウ	有収率（水道）（％）	87.5	90.0	基本目標 3
ウ	下水道処理区域内水洗化率（％）	94.7	95.7	基本目標 3
ウ	合併浄化槽設置数（件）	2,533	2,933	基本目標 3
エ	県学力学習状況調査（小学校）の平均正答率（県の平均正答率を50とした場合の換算値）	49.5	51.0	基本目標 4
エ	県学力学習状況調査（中学校）の平均正答率（県の平均正答率を50とした場合の換算値）	46.7	50.0	基本目標 4
エ	図書館の平均貸出数（小学校）（冊）	10.3	12.0	基本目標 4
エ	図書館の平均貸出数（中学校）（冊）	4.2	5.0	基本目標 4
エ	中学校卒業段階でCEFR A1（英検3級）レベル相当以上達成した生徒の割合（％）	35.7	40.0	基本目標 4
エ	公民館・図書館の来館者数（人/年）	358,439	372,991	基本目標 4
エ	地域学校協働活動の実施活動数（件/年）	524	605	基本目標 4
エ	生涯学習マイスターの活動回数	201	243	基本目標 4

	(回/年)			
エ	図書館の貸出冊数(冊/年)	314,210	320,700	基本目標4
エ	各体育施設の利用者数(人/年)	640,000	652,000	基本目標4
エ	市主催スポーツイベント(8大会)の参加者数(人/年)	3,033	3,800	基本目標4
エ	デジタルコンテンツデータ数(点)	5,284	7,500	基本目標4
エ	出前講座・出前授業・公民館講座参加者数(人)	719	1,000	基本目標4
エ	市人権同和教育研究大会の初参加者数(人/年)	240	290	基本目標4
エ	ふるさと懇談会の参加者数(人/4年)	1,109	2,700	基本目標4
エ	審議会等委員に占める女性の割合(%)	29.0	35.0	基本目標4
エ	男女共同参画講座・研修等の参加者数(人/年)	850	900	基本目標4
オ	市長と語る会をはじめとする懇談会等の件数(件)	—	35	基本目標5
オ	連携企業・大学等との協働活動数(件)	33	48	基本目標5
オ	各種SNSフォロワー等の数(件/年)	18,063	22,000	基本目標5
オ	オンライン化された手続の数(件)	111	236	基本目標5
オ	マイナンバーカード保有枚数率(%)	79.7	95.0	基本目標5
オ	コンビニ交付での証明書交付率(%)	22	37	基本目標5

オ	地方債現在高の縮減（億円）	274	250	基本目標 5
オ	保有施設延床面積削減率(H26基準)（%）	31.6	39.2	基本目標 5
オ	「がんばるふるさと菊池応援寄附金」寄附金額（百万円）	512	2,000	基本目標 5
オ	市税収納率（現年度）（%）	99.34	99.44	基本目標 5
オ	全ての滞納市債権の圧縮（千円）	796,359	611,000	基本目標 5
オ	一筆地調査の進捗状況（%）	72.70	78.82	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期菊池市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊富な資源を生かした産業づくりを推進する事業

イ みんなで支え合う安心づくりを推進する事業

ウ 自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくりを推進する事業

エ 学び合いと地域が育む人づくりを推進する事業

オ 市民に分かりやすい健全な行財政運営を進めるための事業

② 事業の内容

ア 豊富な資源を生かした産業づくりを推進する事業

まちの活力の維持・向上、まちの賑わいの創出を図るためには、産業と経済の発展が必要不可欠であり、本市の基幹産業である農林畜産業の永続的発展を目指す事業や、温泉や渓谷などの魅力ある観光資源を活用した観光事業、既存の企業や地元産業、新たな創業支援等による商工業の発

展に寄与する事業等をおこなうことで、移住定住を促し人口の社会増を目指すとともに、多様なかたちで支援いただける菊池ファンの増加による地域経済の好循環につなげる事業。

【具体的な事業】

- ・ 様々な地域資源を活用した観光プロモーションの実施
- ・ 農林畜産業の生産体制の強化、農林畜産物のブランド化
- ・ 移住定住促進施策の推進 等

イ みんなで支え合う安心づくりを推進する事業

市民が将来にわたって自分らしく、健康でいきいきと幸せを感じながら過ごすことができるよう、子ども一人ひとりに応じた切れ目のない支援や安心して過ごすための健康づくりや各種福祉サービスの充実、地域のつながりを大切にし、支え合う地域づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 妊娠・出産・子育てに関するサポート体制の充実
- ・ 各種健診や生活習慣病予防等の推進による健康づくり
- ・ 重層的支援体制の強化 等

ウ 自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくりを推進する事業

本市には、菊池溪谷に代表されるような美しい水や原生林等豊かな自然を多く有しており、その豊かな自然を守るための再生可能エネルギーの活用を進める事業等、安心な暮らしを創出するための防災防犯体制の充実を図る事業や生活基盤となる道路や上下水道の公共インフラ整備事業等を進めることで、自然の維持及び自然との共生を図りつつ、誰もが安心して暮らせる地域づくりと、地域資源を生かした魅力あるまちづくりにつながる事業。

【具体的な事業】

- ・ 温室効果ガス削減に寄与する取組の推進
- ・ 市内幹線道路、上下水道の整備
- ・ 地域資源を生かした景観形成等による魅力あるまちづくり 等

エ 学び合いと地域が育む人づくりを推進する事業

子どもたちの学びの充実に寄与する取組をはじめ、郷土愛の形成につな

がる文化芸術に触れる施策、個性を尊重できるような人権尊重、男女共同参画について学ぶ機会の提供、スポーツを通じた交流等の推進、それらすべての学びを地域協働で進められるまちづくりにつなげていくことで、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、自らの夢や幸せの実現につながるための事業。

【具体的な事業】

- ・子どもの生きる力を育み、グローバルな人材育成の推進
- ・公民館活動や図書館の充実による社会教育事業の充実
- ・学校を核とした地域づくりの推進 等

オ 市民に分かりやすい健全な行財政運営を進めるための事業

市民の誰もが市政に納得感を持ってもらい、開かれた市政とするために、ワークショップ等の市民の意見を反映できる場の創出、迅速な情報提供、利便性の高い市民サービス提供のための各種デジタル化の推進、持続可能な財政運営を進めるなどの事業。

【具体的な事業】

- ・市民参画や、広域・産学官連携の推進
- ・デジタル化による業務の効率化やサービス利便性向上
- ・ふるさと納税の推進をはじめとした税収確保の取組 等

※ なお、詳細は第3次菊池市総合計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに市のホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで